

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年9月11日

【四半期会計期間】 第31期第3四半期(自 平成27年5月1日 至 平成27年7月31日)

【会社名】 パーク二四株式会社
(定款上の商号 パーク24株式会社)

【英訳名】 PARK24 Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西川 光一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町二丁目7番1号

【電話番号】 03(3213)8900

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営企画本部長 佐々木 賢一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町二丁目7番1号

【電話番号】 03(3213)8900

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営企画本部長 佐々木 賢一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期 連結累計期間	第31期 第3四半期 連結累計期間	第30期
会計期間	自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日	自 平成26年11月1日 至 平成27年7月31日	自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日
売上高 (百万円)	122,604	131,405	167,022
経常利益 (百万円)	12,563	12,380	17,509
四半期(当期)純利益 (百万円)	7,613	7,720	10,388
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	7,707	7,907	10,542
純資産額 (百万円)	57,573	62,100	60,190
総資産額 (百万円)	134,145	144,068	135,293
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	52.54	53.12	71.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	49.57	50.17	67.63
自己資本比率 (%)	42.6	42.8	44.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,074	20,612	33,101
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,784	16,699	22,930
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,636	2,650	9,799
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	13,967	16,971	15,693

回次	第30期 第3四半期 連結会計期間	第31期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日	自 平成27年5月1日 至 平成27年7月31日
1株当たり四半期純利益金 額 (円)	15.79	19.35

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移は記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成26年11月1日～平成27年7月31日）におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善に加え、政府・日銀による各種政策効果の下支えもあり、景気は緩やかな回復基調を辿りました。なお、個人消費については、消費増税後の回復の遅れや円安等を要因とした物価上昇の影響により、その足取りには弱さが残りました。

このような環境のもと当社グループは、快適なクルマ社会の実現に向け、駐車場とモビリティサービスのネットワークを拡大するとともに、新サービスの創出ときめ細かなオペレーションを通じ、ドライバーの方々の支持を得ることに努めてまいりました。この結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループの売上高は1,314億5百万円（前年同期比7.2%増）、営業利益124億27百万円（同1.9%減）、経常利益123億80百万円（同1.5%減）、四半期純利益77億20百万円（同1.4%増）となりました。

報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

「駐車場事業」

駐車場の開発と運用を1ユニットで行うエリア制にて、期中に10カ所の営業拠点を開設（当四半累計期間末の営業拠点29カ所）し、よりエリアに密着した体制としたこと、行政・医療法人等の大型駐車場案件の委託需要を取り込む体制を強化したこと等により、当四半期連結累計期間末におけるタイムズ駐車場の運営件数は14,912件（前連結会計年度末比106.6%）、運営台数は499,060台（同106.0%）、月極駐車場及び管理受託駐車場を含めた総運営件数は16,361件（同106.1%）、総運営台数は608,590台（同105.7%）となりました。また、駐車場の料金変更や周辺店舗との提携などエリアに密着した運営施策に注力したものの、平成26年4月の消費増税以降の交通量の減少をはじめとする外部環境の低迷が影響し、当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は995億8百万円（前年同期比4.8%増）となり、営業利益は166億87百万円（同6.8%減）となりました。

「モビリティ事業」

新幹線停車駅・空港など交通結節ポイントへの車両配備、社用車利用状況の分析を通じたコンサルティング営業の推進、レンタカーの簡易貸出サービス「ピットGo」の導入、メンテナンス機能の充実による車両不稼働時間の低減等、より利用しやすい環境作りをすすめてまいりました。なお、会員数が51万人を超えた（前連結会計年度末は41万4,965人）カーシェアリングサービスについては、法人会員様の利用増加に伴い、平日の稼働についても伸長しております。

この結果、モビリティ事業全体の当四半期連結累計期間末の車両台数は前連結会計年度末比112.8%の40,978台（うち、カーシェアリングサービスの車両台数は12,616台）となり、当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は320億11百万円（前年同期比15.5%増）、営業利益は10億87百万円（前年同期は15百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比87億74百万円増加して1,440億68百万円となりました。これは主として、現金及び預金が12億78百万円、機械装置及び運搬具（純額）が48億7百万円、長期前払費用等を含む投資その他の資産が5億32百万円増加したことによるものです。

負債合計は、同68億65百万円増加し、819億68百万円となりました。主な増減と致しましては、増加で長短借入金74億77百万円、未払金等を含む流動負債のその他29億58百万円、減少で未払法人税等21億83百万円、会計基準の改正により退職給付に係る負債11億95百万円となっています。

純資産は、負債の項目でも述べた退職給付に関する会計基準の改正により期首利益剰余金が8億81百万円増加したことに加え、四半期純利益の計上による増加77億20百万円、利益剰余金の配当による減少72億58百万円などにより、同19億9百万円増加し、621億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べて12億78百万円増加し、169億71百万円となりました。

当四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られたキャッシュ・フローは、206億12百万円（前年同期比15億37百万円の増加）となりました。主な内訳といたしましては、減価償却費を加えた税金等調整前四半期純利益273億63百万円に対し、法人税等の支払額61億56百万円があったことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用したキャッシュ・フローは、166億99百万円（前年同期比29億15百万円の増加）となりました。これは主として、タイムズ駐車場の開設や営業車両の取得に伴う、有形固定資産の取得による支出132億45百万円、長期前払費用の取得による支出27億24百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、26億50百万円の資金の支出（前年同期比39億86百万円の支出の減少）となりました。これは、長期借入れによる収入111億50百万円があった一方、配当金の支払額72億49百万円、短期借入金の純減8億円、長期借入金の返済28億72百万円、リース債務の返済31億37百万円があったことなどによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	283,680,000
計	283,680,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年9月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	145,446,204	145,446,204	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	145,446,204	145,446,204	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次の通りであります。

決議年月日	平成27年5月28日
新株予約権の数(個)	12,240
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,224,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,342
新株予約権の行使期間	自 平成30年2月1日 至 平成35年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,342 資本組入額 1,171
新株予約権の行使の条件	本新株予約権行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 (注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1 新株予約権者は、平成27年10月期、平成28年10月期および平成29年10月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書において、当社が中期経営計画に掲げる業績目標に準じて設定された経常利益の累計額が、次の各号に掲げる条件を満している場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。

平成27年10月期から平成29年10月期の経常利益の累計額が560億円以上の場合行使可能割合：30%

平成27年10月期から平成29年10月期の経常利益の累計額が600億円以上の場合行使可能割合：60%

平成27年10月期から平成29年10月期の経常利益の累計額が620億円以上の場合行使可能割合：80%

平成27年10月期から平成29年10月期の経常利益の累計額が640億円以上の場合行使可能割合：100%

2 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の数を下記算式に準じ調整して決定する。調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使時の払込金額に組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年5月1日～ 平成27年7月31日	17,000	145,446,204	9	8,366	9	10,118

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 145,392,700	1,453,927	-
単元未満株式	35,604	-	-
発行済株式総数	145,429,204	-	-
総株主の議決権	-	1,454,283	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12,800株（議決権128個）含まれております。

【自己株式等】

平成27年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
（自己保有株式） パーク24株式会社	東京都千代田区有楽町2-7-1	900	-	900	0.00
計	-	900	-	900	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年5月1日から平成27年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年11月1日から平成27年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,709	16,987
受取手形及び売掛金	7,313	8,126
たな卸資産	767	2,858
その他	11,432	11,815
貸倒引当金	74	73
流動資産合計	35,148	37,713
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,124	12,114
機械装置及び運搬具（純額）	28,175	32,983
土地	24,303	24,303
リース資産（純額）	13,705	14,003
その他（純額）	4,196	4,741
有形固定資産合計	82,505	88,147
無形固定資産		
のれん	693	578
その他	1,461	1,612
無形固定資産合計	2,155	2,191
投資その他の資産	¹ 15,484	¹ 16,016
固定資産合計	100,145	106,354
資産合計	135,293	144,068
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	617	522
短期借入金	6,235	7,562
未払法人税等	3,725	1,542
賞与引当金	1,289	714
引当金	84	62
その他	20,322	23,280
流動負債合計	32,274	33,684
固定負債		
新株予約権付社債	21,000	21,000
長期借入金	7,287	13,437
退職給付に係る負債	1,195	-
資産除去債務	4,247	4,485
その他	9,097	9,360
固定負債合計	42,828	48,283
負債合計	75,103	81,968

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,219	8,366
資本剰余金	9,972	10,118
利益剰余金	42,842	44,185
自己株式	1	1
株主資本合計	61,032	62,668
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	97	142
土地再評価差額金	1,052	1,052
為替換算調整勘定	13	81
退職給付に係る調整累計額	300	226
その他の包括利益累計額合計	1,241	1,054
新株予約権	399	486
純資産合計	60,190	62,100
負債純資産合計	135,293	144,068

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年7月31日)
売上高	122,604	131,405
売上原価	90,521	98,415
売上総利益	32,082	32,989
販売費及び一般管理費	19,416	20,562
営業利益	12,665	12,427
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	8	6
持分法による投資利益	12	-
駐車場違約金収入	32	26
未利用チケット収入	126	120
為替差益	29	103
その他	67	72
営業外収益合計	277	331
営業外費用		
支払利息	78	50
持分法による投資損失	-	9
駐車場解約費	282	288
その他	19	29
営業外費用合計	379	378
経常利益	12,563	12,380
特別損失		
固定資産除却損	28	31
投資有価証券売却損	-	8
特別損失合計	28	39
税金等調整前四半期純利益	12,534	12,341
法人税、住民税及び事業税	4,496	4,251
法人税等調整額	424	369
法人税等合計	4,921	4,620
少数株主損益調整前四半期純利益	7,613	7,720
四半期純利益	7,613	7,720

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年7月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,613	7,720
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	17	45
為替換算調整勘定	9	44
退職給付に係る調整額	-	74
持分法適用会社に対する持分相当額	66	23
その他の包括利益合計	93	187
四半期包括利益	7,707	7,907
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,707	7,907

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	12,534	12,341
減価償却費	13,414	15,021
退職給付引当金の増減額（は減少）	9	-
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	270	-
受取利息及び受取配当金	9	8
支払利息	78	50
固定資産除却損	28	31
売上債権の増減額（は増加）	726	810
たな卸資産の増減額（は増加）	1,393	1,583
仕入債務の増減額（は減少）	156	95
未収入金の増減額（は増加）	637	289
前払費用の増減額（は増加）	1,342	1,084
未払金の増減額（は減少）	869	546
設備関係支払手形の増減額（は減少）	971	192
その他	223	156
小計	26,695	26,809
利息及び配当金の受取額	9	8
利息の支払額	79	48
法人税等の支払額	7,551	6,156
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,074	20,612
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	16	16
定期預金の払戻による収入	16	16
有形固定資産の取得による支出	9,971	13,245
有形固定資産の売却による収入	52	29
無形固定資産の取得による支出	461	418
投資有価証券の取得による支出	500	-
長期前払費用の取得による支出	2,447	2,724
その他	456	341
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,784	16,699
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	50	800
長期借入れによる収入	7,400	11,150
長期借入金の返済による支出	5,886	2,872
リース債務の返済による支出	2,861	3,137
株式の発行による収入	846	238
自己株式の取得による支出	309	0
配当金の支払額	5,775	7,249
その他	-	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,636	2,650
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	16
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,342	1,278
現金及び現金同等物の期首残高	15,310	15,693
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 13,967	¹ 16,971

【注記事項】

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率による方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率による方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が1,195百万円減少するとともに投資その他の資産（退職給付に係る資産）が172百万円増加し、利益剰余金が881百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

（法人税率の変更等による影響）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から、平成27年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年7月31日)
投資その他の資産	14百万円	15百万円

2 有形固定資産の所有目的の変更

レンタカー事業において中古車両の売却を営業サイクルの一環として行う為、以下の金額をたな卸資産（商品）に振替えております。なお前期末残高はありません。また当四半期末残高は11百万円であります。

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年7月31日)
たな卸資産（商品）	2,534百万円	1,673百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年7月31日)
現金及び預金勘定	13,983百万円	16,987百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	16百万円	16百万円
現金及び現金同等物	13,967百万円	16,971百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年1月29日 第29回定時株主総会	普通株式	5,773	40	平成25年10月31日	平成26年1月30日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年11月1日 至 平成27年7月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年1月28日 第30回定時株主総会	普通株式	7,258	50	平成26年10月31日	平成27年1月29日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	駐車場事業	モビリティ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	94,906	27,698	122,604	-	122,604
セグメント間の内部売上高 又は振替高	79	26	105	105	-
計	94,985	27,724	122,709	105	122,604
セグメント利益又は損失()	17,895	15	17,879	5,214	12,665

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 5,214百万円には、のれんの償却額 267百万円、全社費用 4,946百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務部門等管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年11月1日 至 平成27年7月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	駐車場事業	モビリティ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	99,450	31,954	131,405	-	131,405
セグメント間の内部売上高 又は振替高	57	56	114	114	-
計	99,508	32,011	131,519	114	131,405
セグメント利益	16,687	1,087	17,775	5,347	12,427

(注)1 セグメント利益の調整額 5,347百万円には、のれんの償却額 115百万円、全社費用 5,232百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務部門等管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	52円54銭	53円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	7,613	7,720
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	7,613	7,720
普通株式の期中平均株式数(千株)	144,896	145,334
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	49円57銭	50円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	8,700	8,535
(うち新株予約権)(千株)	(735)	(546)
(うち新株予約権付社債)(千株)	(7,964)	(7,989)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年9月10日

パーク二四株式会社
(定款上の商号 パーク24株式会社)
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 学 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須山 誠一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパーク二四株式会社（定款上の商号 パーク24株式会社）の平成26年11月1日から平成27年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年5月1日から平成27年7月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年11月1日から平成27年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パーク二四株式会社（定款上の商号 パーク24株式会社）及び連結子会社の平成27年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。